

# いちき串木野

第 3 1 号

平成23年8月5日発行

# 市議会だより



さのさ祭り市中流しで元気に踊る新旧いちき串木野PRレディー・・・・・・・・(P13に写真の説明)

## 4 回目となる議会報告会を開催

議会報告会	P2～4	政務調査費	P12
6月議会の概要	P5	表決結果	P13
委員会審査の主な内容	P5～7	議会の動き	P14
一般質問	P8～11		

発行：いちき串木野市議会 編集：いちき串木野市議会広報特別委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1 TEL0996-33-5648

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

いちき串木野市議会Eメール [gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp](mailto:gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp)

# 議会報告会を開催

## 市内16会場448人が参加

5月23日から28日にかけて市内16会場で、4回目となる議会報告会を開催しました。報告会には延べ448人の参加があり、原発関係やエネルギー政策をはじめ、防災、施設整備、まちづくりなど本市が抱える課題等についての意見、質問等が出されたほか、道路の維持管理など身近な要望も多く出されました。その内容についてご報告します。

### 議会に対する主な意見要望等とその回答

#### 【主な意見等】

##### ○原発関係

- ・原発3号機増設に対して3月議会で「凍結」を決議したことは評価するが、東日本の現状を考えたときに「建設中止」にすべきだと思う。甑島や五反田川断層の存在がいわれる中、1・2号機も運転停止にすべきだ。
- ・東日本の現状を見るに原発3号機の増設は「凍結」から「建設中止」を求めてほしい。さらに、自然エネルギーを増やしながら1・2号機も運転停止するように議会の取り組みに期待する。
- ・原発に関する議会の取り組みはどうか。温排水による海水温の上昇について調査すべき。1号機の点検後は再稼働させないようにすべきと思うが、議会の判断はどうか。原発に関する情報公開を徹底するように議会から要請してほしい。
- ・議会は3号機増設を容認したが、不安である。反対してほしい。他市にも呼び掛けてほしい。

##### ○議会報告会関係

- ・過去の報告会より内容が少し工夫されたように感じた。
- ・いろいろな意見交換がされるように内容と開催を工夫し、市民との接点を作してほしい。
- ・議会報告会の資料の内容は、市の広報、議会だより等で分かっているのでそれ以外のことを報告してほしい。公民館単位できめ細かな聴き取りをすべきと思う。それが共生協働のまちづくりではないか。
- ・議会報告会は地区の行事から日を空けた方がよい。地区民が疲れていて参加者が少ない。

##### ○その他

- ・議会から市への提案等はされているか。
- ・議会だよりの紙面を節約してほしい。

- ・議会傍聴を積極的に呼び掛けてほしい。
- ・議員は選挙の時だけでなく、日常的に市民の声を聞く努力をしてほしい。

**【回答】** 原発関係については、本市議会は東日本大震災後、いち早く3月議会において3号機凍結などの決議や意見書提出を行いました。現在、国等において防災指針の見直しやエネルギー政策等が論じられており、議会においても情報等を収集するとともに、さらに議論を深めてまいります。

議会報告会については、市民と議会が直接意見交換が出来る大変貴重な場となっており、今後とも内容の充実に努めてまいります。

また、議会では、各議員の資質向上のために先進地研修とその報告会を実施し情報の共有化を図るとともに財政問題議員研究会などを開催しており、今後も政策立案能力の向上などに努めてまいります。議会だよりについては、議会と市民をつなぐパイプ役としてよりよい紙面づくりに努めます。議会傍聴については、より多くの市民が傍聴に出向いてもらえるような取組を考察してまいります。今後とも議員一人ひとりが市民の意見、要望等を市政に反映できるよう努力してまいります。



5月23日 上名地区

## 市長に対する主な意見要望等とその回答

市民の皆さんから出された市に対する意見・要望については、議長から市長に対処方の申し入れをしました。

主な意見要望等とその回答は次のとおりです。

### ○原発・防災関係

- ・市のほとんどが20km圏内に入るが、原発事故に対する防災計画の見直しはされているのか。
- ・事故が起きた場合の避難場所等の対応はどうか。
- ・福島原発事故は、本市の住民にとっては他人ごとではない。原発3号機建設は止めるべきだし、1・2号機も運転を停止すべきではないか。

**【回答】** 現在の原子力防災計画は、国の防災指針に基づき10kmの範囲としておりますが、今後、避難道路や輸送体制等を含め、国の指針見直しや県計画との調整を図りながら見直していくこととしています。なお、本市は、ほぼ全域が20km圏内にあり、市役所や避難所、医療機関など本市だけでは計画できない多くの課題があり、県や周辺市町を含めた広域的な防災体制づくりが必要となります。

福島第一原発で放射性物質の放出を押さえ込めなかったという事実は、大変重いものがあります。本市のほぼ全域が入る20km、そして30kmという避難指示等も出されており、より高いレベルの安全が確保されない限り、3号機増設については進めるべきではないという思いで凍結の申し入れを行ったところです。1・2号機については、福島の津波等を考慮し、電源の確保等の緊急安全対策が実施され、国から説明も受けましたが、十分な保証と市民への説明について強く要請を行いました。また、現在、国においては、安全性を総合的に評価するストレステストも行うこととしており、原発の稼働についても、対策の一つ一つを注視していく必要があると思います。



5月24日 旭地区

### ○施設整備関係

- ・総合体育館建設に向けた基本設計予算が計上されているが、財政が厳しい中で本当に必要なのか。
- ・英国留学生記念館の建設が予定されているが、多くの方々が「行ってみたい」という資料展示が可能なのか。そうでなければ価値がなくなる。

**【回答】** 総合体育館については、新まちづくり計画及び市総合開発計画に位置づけています。既存の体育館は、建設以降かなりの年月が経過しており、また、競技スペースが狭く、観客の観覧スペースが無いなど、スポーツ競技等の大会を運営する上で大変不便な状況であることから、市体育協会をはじめ関係団体の皆様から長年にわたり整備の要望があります。さらに、大規模災害時は市民の避難施設としての活用も考えていることから、総合体育館は本市に必要な施設であり、早急に整備しなければならないものの一つだと思っています。建設費用については、今後実施します基本設計の中で総合体育館の規模、内容等の詳細な部分を検討し、事業費を算出します。建設の財源については、活用期限が平成27年度までとなっている合併特例債（実質的に3分の2の補助と同様）など有利な起債等を活用する予定です。

記念館は、留学生に関する史実・功績の情報発信を行い、羽島のロケーションを活かした本市の観光拠点の一つとして位置付け、羽島の住民をはじめとする市民が交流する「憩い」を提供し、訪れる人が「勇気」や「開拓者魂」といった明日への糧となるものを感じ、未来への「力」を培う場となり、繰り返し来訪してくれる魅力ある展示、建物としたいと考えています。

### ○教育関係

- ・学校の耐震化は今年度の羽島中学校で終わるのか。

**【回答】** 学校施設の耐震化の状況については、大規模な地震に備え、学校施設65棟中、耐震性が低いとされている昭和56年以前に建築された建物41棟について耐震診断を平成21年度までに完了し、特に倒壊の危険性が高い建物7棟については、平成22年度までに耐震化工事を完了しました。また、耐震性が十分でないと診断された残り8校15棟については、本年度に羽島中学校校舎を、平成24年度に申木野小学校の体育館と管理棟及び市来中学校の技術家庭科室棟の工事を予定しており、順次耐震化を図っていくこととしています。

○まちづくり関係

- ・共生協働について、昨年11月に市の説明を受けたがよくわからない。
- ・交通の便が悪いと過疎化が進む、いきいきバスの運行を利用しやすいようにしてもらいたい。
- ・町名変更は、いつから実施するのか。なぜ変更しなければならぬのか。

**【回答】** 少子高齢化や過疎化、地域内のつながりの希薄化、住民ニーズの多様化、国・地方の厳しい財政状況、地方分権の進展など社会状況が大きく変化し、まちづくりは従来どおりのやり方、行政だけの対応では限界を迎えています。行政主導から市民主体のまちづくりに切り換えるため、地区ごとに「まちづくり協議会」を設置し、地域のことは地域で考え実行できるよう、行政の権限財源を地域に移譲していく仕組みをつくってまいります。

いきいきバスは、平成22年度に実施した乗降調査等の結果をもとに、本年度中に事前予約型乗合タクシー（デマンドタクシー）の導入を含めたいきいきバス全体の見直しを行うこととしており、現在その作業中です。見直しにあたっては、日常生活に必要な買い物や通院の交通手段に目的を絞ることで、効率的な運行を行い、維持していこうというものです。利用料金についてもサービスと利用者負担のバランスをとりながら、料金改定を行う予定です。申木野地域では、民間事業者による路線バスが現在運行されていることから共存を図る必要があり、見直しにあたってはバスを主体とした、定時定路運行を行います。市来地域では、路線バスがほとんど走っていないことから、タクシーに形態が近く、よりサービスの高い、デマンドタクシーを導入することとしています。今後、広報紙や説明会等を通じて利用方法や路線の周知に努めてまいります。

町名変更について、本市の一部地域（下名・上名・大里）については、区域が広範囲に及ぶことから、住所を聞いただけでは場所が分かりにくいとの声が以前から寄せられていました。そのため、住民の皆様の日常生活はもとより、官公庁等の住民サービスへの影響など不便や支障が生じ、改善の要望がなされていたところです。これらを踏まえ、平成22年度は下名地区と上名地区の一部について地元説明会等を行うなどして、町界町名の設定を行いました。平成23年10月11日に告示を行いますと、下名地区と上名地区の一

部が新たな17の町と既存町界の拡張による町へと変わることとなります。また、平成23年度は、残りの上名地区及び大里地区について、町名等の見直しに向けた住民説明会及びアンケート等を行い、住民の意向を十分に踏まえて事業を進めてまいります。

なお、町名変更が必要ないとの意見が多数の場合は実施しません。



5月26日 照島地区

○産業振興等

- ・農業、漁業の振興策を。若者が意欲を持って従事できるような政策を望む。
- ・グリーンツーリズムを推進してほしい。

**【回答】** 本市の農林漁業振興については、魅力ある農林水産業を目指して、農業では、ほ場整備などの基盤整備、耕作放棄地の再生など農地の有効利用の促進、ミカン、バレイショなど農産物のブランド化の推進、持続可能な農業・農村を目指して後継者対策、新規就農者支援や集落営農組織の拡大を進めてまいります。また、水産業では、後継者対策として、九州・四国・中国ブロックの水産関連高校を訪問し、要請をするなどしています。

グリーン・ツーリズムの推進については、今年4月に市グリーン・ツーリズム協議会が受入家庭と関係する協力機関により設立されました。これまで既に2回の教育研修（修学旅行）の受入をし、今秋にも4回ほど受入をする予定です。

○その他

道路整備や環境問題など様々な意見・要望が出されました。

紙面の都合上、意見・要望等及び回答の一部しか掲載できませんでした。詳細については、各地区館長・自治公民館長に送付してあります。

# 東日本大震災関連含む4件の専決処分を承認 被災者支援のための予算措置など

平成23年第2回定例会（6月議会）を、6月13日から7月4日までの22日間の会期で開き、市長において急を要したため専決処分された東日本大震災に関連する市税条例の一部改正や一般会計補正予算（第1号）、出産育児一時金の引上を恒久化するための国民健康保険条例の一部改正、課税限度額の上限を引き上げる国民健康保険税条例の一部改正のほか、一般会計補正予算（第2号）など8議案を可決しました。

一般会計補正予算（第2号）は、9428万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ148億8359万6000円となりました。今回の補正の主な内容は、ミニトマト生産用ビニールハウス設置に対する活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金や徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業経費の計上、災害危険予想箇所調査業務委託料の計上などです。また、継続審査となっていた地元業者を利用しての新築工事に対する補助金交付についての陳情を全会一致で採択しました。

## 総務委員会

### 災害時の避難場所などを総点検 東日本大震災を踏まえ

#### 一般会計補正予算中、委員会付託分

##### 主な内容

1. 企画費 208万円  
神村学園前駅に食のまちづくり推進と観光振興も兼ねた案内板を設置するもの。
2. 共生協働推進費 104万円  
生福交流センター2階大会議室の空調機の取替
3. 災害対策費 700万円  
東日本大震災を踏まえ、本市の災害危険予想箇所、避難場所等の調査を行い地域防災計画に反映させていくための調査業務委託料

**問** 災害危険予想箇所等の調査の期間と市民への周知は。

**答** 出来るだけ早く作業を進めたいが、先進の取組等からすると年度いっぱいかかると見込んでいる。調査終了後は、防災計画の見直しを行い、防災会議での承認を得て、ハザードマップを作成し、市民への配布や公民館への張り出し、住民説明会など、十分な周知が図られるよう取り組んでいきたい。

**問** 学校の避難場所は早急に選定すべきでは。

**答** 専門的な調査結果が出るまでは、暫定的に避難場所を指定し、避難訓練等を実施していきたい。

**問** 今回の調査に原子力防災対策も含まれるのか。

**答** 原子力防災については、広域的な対応や国の防災指針の見直し、県計画との調整も必要になってくることなどから、時期を勘案し、国、県、周辺市町と連携を取りながら見直していく方針である。

#### 専決処分の承認（市税条例の一部改正）

東日本大震災の被災者に関連する税制上の緊急対応として地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、急を要したため、専決処分されたもの。

##### 主な内容

1. 個人住民税  
住宅家財等に係る損失の雑損控除について、平成23年度の住民税でも適用を可能とし、繰越可能期間を現行の3年から5年に2年間延長する特例などを設けるもの。
2. 固定資産税  
被災した住宅用地の所有者等がそれに代わる土地を平成33年3月31日までに取得した場合には、被災住宅用地に相当する部分について取得後3年度分、固定資産税を軽減する特例などを設けるもの。
3. 軽自動車税  
大震災により滅失損壊した自動車に代わる軽自動車を取得した場合に、平成23年度から25年度までの軽自動車税を非課税とするもの。

## 専決処分の承認（一般会計補正予算関係）

### 主な内容

1. 旅費 190万円  
東日本大震災に係る一般職員2人4組及び保健師2人2組の合計12人の被災地への派遣旅費
2. 委託料 338万円  
水道関係者6人1組の派遣委託料
3. 負担金補助及び交付金 475万円  
本市への避難者に対する被災者支援補助金で10世帯30人分を想定
4. 寄附金 310万円  
鹿児島県市長会及び日本財団が取りまとめて行う寄附金

**問** 避難者の現状と被災地からの派遣要請はどのような形で来るのか。

**答** 本市への避難者は4世帯11人で、このうち2世帯7人が支援金の対象となっている。被災地からの派遣要請は、県市長会を通じてなど様々な形があるが、それぞれの要請に柔軟に対応していきたい。

**問** 支援金の支給対象要件は。

**答** 災害救助法が適用された市町村からの避難者が対象になる。



保健師が派遣された女川市の被災状況

## 教育民生委員会

### 特定検診による糖尿病予備軍 早期発見・早期治療で重症化の予防

#### 国民健康保険条例の一部改正

退職被保険者本人及び被扶養者数が平成19年度の3234人から平成22年度で699人に大幅に減少していることから、国民健康保険運営協議会の被用者保険等保険者を代表する委員の数を、2人から1人に減らすもの。改正後の運営協議会の委員数は13人になる。

## 一般会計補正予算中、委員会付託分

### 主な内容

1. 徘徊・見守りSOSネットワーク構築に関する事業費 211万円  
地域包括支援センターが中心となり、認知症に対する理解を深め、官民が一体となり、福祉や共生協働との連携を図りながら見守り支援・搜索等、有効に機能するシステム構築を進めるもの。
2. 語学指導外国青年招致事業費 76万円  
外国語指導助手の交代に伴う旅費及び傷害保険等の費用



退任するカースティンさんの授業風景

## 国民健康保険特別会計予算（第1号）

### 主な内容

- 特定健康診査等事業費 187万円
- 生活習慣病の発症予防と重症化予防を目的とした国保ヘルスアップ事業の実施。先駆的モデル事業で、国の10/10の補助事業。平成23年度から24年度までの2ヵ年事業で、看護師2人を雇用し、特定健診の受診者の中から糖尿病予備軍等に対する糖尿病の早期発見、早期治療や治療中断防止等を行うもの。

#### 専決処分の承認（国民健康保険条例の一部改正）

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、急を要したため、専決処分されたもの。

### 主な内容

平成21年10月分から平成23年3月分までの出産育児一時金は、条例の附則により暫定的に35万円を39万円に引き上げて支給していたが、法改正を受け、条例の本則を39万円に改正することで恒久化するもの。

## 専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部改正)

地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、急を要したため、専決処分されたもの。

### 主な内容

課税限度額を引き上げるもので、基礎課税額(医療分)を1万円引き上げて51万円に、後期高齢者支援金等課税額(支援分)を1万円引き上げて14万円に、介護納付金課税額(介護分)を2万円引き上げ12万円に改正するもの。改正による影響額は、医療分が57世帯で54万9000円、支援分が44世帯で40万8000円、介護分が43世帯で71万4000円、市全体で、合計167万1000円程度と見込む。

**問** 保有する約7億円の基金からの補填(てん)はできないか。基金の必要性は。

**答** 高額所得者への優遇措置にもなりかねない。基金の数値目標は、保険給付費の25%であり、妥当な額である。

基金を持たなければ突発的な医療費の支払が生じた場合、一般会計からの法定外となる繰入れを行うことになる。国保加入者以外の方々からすれば二重の負担となり、著しく公平さを欠くことになる。

**問** 課税限度額の引き上げの条例改正を行わなかった場合における国保財政への影響は。

**答** 県が経営姿勢の良好な市町村を国へ推薦し、追加交付される国からの特別交付金の審査において法定どおりの課税限度額になっているかどうかの審査項目があることから、この交付金決定に大きな影響が出てくる可能性がある。なお、平成22年度実績で2600万円の特別交付金が交付されている。

## 産業建設委員会

### ミニトマト生産用ビニールハウス設置に助成 市来地域・安茶

#### 一般会計補正予算中、委員会付託分

### 主な内容

1. 農業振興費 7423万円  
市来地域安茶ミニトマト生産用ビニールハウス設置補助金(活動火山周辺地域防災営農対策事業) 6521万円

施設内暖房施設整備補助金(農業・農村活性化推進施設等整備事業) 902万円

**問** 生産額、経費等を踏まえた所得率は。

**答** 事業者の説明では5年後の生産量を62トン、総収益約5000万円、経費約3680万円収支差引約1320万円、所得率26.5%を見込んでいる。



ミニトマトビニールハウス設置予定地(航空写真)

2. 住宅移転促進費 658万円  
生福・別府のがけ地近接等危険住宅移転事業費2件分の補助金  
補助金の内訳  
国・・・事業費の2分の1 329万円  
県、市・・・事業費の2分の1 329万円

## 地元業者を利用した新築工事に対する補助金交付についての陳情

### 陳情内容

リーマンショックからの不景気で住宅建築着工数は月平均5棟程度と少ない状況である。地元企業も新製品、低価格、付加価値を高めた住宅を、より安く提供できるよう日々努力を重ねているが、現実には厳しく、市外業者がほとんど受注し、内装等工事業者も市外から連れてくることにより地元への経済効果はない状況である。地元業者への新築工事発注者に対して補助金交付制度の創設を強く求めるもの。

### 審査内容

地元業者に発注した場合、電気・水道等各業種にも波及効果が見込まれ、沈滞する地元への経済効果が期待できる。地元業者の育成や人口増対策の上からも、補助制度のあり方を検討すべき状況にあることから、採択すべきものとなりました。

# 一般質問

6月20日、21日の本会議で8人の議員が一般質問を行いました。この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任においてまとめたものです。  
(掲載は通告順)



原口政敏議員

## 津波対策について

避難訓練を徹底したい

**問** 本市は、隣接市に九州電力川内原子力発電所が立地し、海拔4mの地形もあるなど東北地方と類似している。また、東シナ海には活断層もあるといわれている。津波対策として防波堤等を築くことは、今後の課題とし、まずは市民の生命を守る事が市長、議会の責務と考える。

各学校関係、各地区の避難場所をどのように考えているのか。年2回程度は、消防団を加えての避難訓練をすべきではないか。

また、現在、本市の原子力防災計画においては、国の防災指針に基づき原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（EPZ）を、川内原子力発電所から10km以内としているが、今回の福島原子力発電所の災害を考慮すれば、見直すべきではないか。

**答** 本市の地域防災計画では、風水害対策として43カ所の避難所のほかに、津波対策用として、海岸に近い地区16カ所を屋外の主要避難適応場所として定めている。海拔の低い学校の避難場所については、専門家や地元関係者の意見を踏まえ検討していく。また、学校等においても避難訓練を徹底し、子供たちの命を守りたい。

原子力防災計画については、本市のほぼ全域が20km圏域に位置しており、今回の事故を踏まえた国の防災指針の見直しや県計画との調整を図りながら見直していきたい。なお、見直しにあたっては、災害対策の拠点となる市役所を含め、避難場所や医療機関の確保など、本市だけでは計画できない多くの課題が予想されることから、県や周辺地域を含めた広域的な防災体制づくりが求められるのではないかと考えている。



中里純人議員

## 原発3号機増設

安全性が確保されるまでは凍結

**問** 福島原発事故をうけ「もう原発は要らない」という市民の声を多く聞く。川内原発3号機増設について羽島、本浦、島平、それに市来の4漁協も建設反対を表明した。市長も明確に反対を表明するべきと考えるが見解は。

**答** 3号機増設は、安全性を大前提として容認をした。3月28日に安全性が確保されるまでは凍結すべきと申し入れをした。

**問** 九電は阪神大震災で改定された新耐震指針により、長さ19kmの五反田川断層をはじめとする13の活断層を公表した。今回、市来断層系をはじめ川内原発周辺12カ所の断層等や原発敷地内の5本の断層の公表があった。大地震事故が発生するたびに隠匿してきた情報を少しずつ公表しているのではないか。

**答** 大きな地殻変動が観測されたことを踏まえ、耐震設計上考慮すべきか検討するため、原子力安全保安院が求めたもので、九電はこれに基づき、報告をされた。

**問** 迅速な情報提供が必要である。地元の理解はどのような方法で把握するのか。

**答** 保安院に対し、市民へ丁寧に説明をするよう強く要請をした。市政報告会で、意見等を伺いたい。

**問** 原発から再生可能エネルギーへの転換策として、太陽光発電システムが注目されている。薩州自然エネルギー構想については、まさにタイミングのよい事業として展開していけるのではないか。

**答** 西薩中核工業団地内立地企業の屋根を利用して約2000kwの太陽光パネルを設置するメガソーラー事業を呼び水にして、市の施設や家庭などへ設置拡大する。国においては、産業用太陽光発電の全量買い取り制度が検討中であり、事業実施が可能かどうか最終的判断には至っていない。市としては、環境に配慮したまちづくりにつながるものと考え、公共下水道への太陽光パネル設置及び出資について積極的に協力したい。





中村敏彦議員

**防災の根拠と見直し**

指針参考に検討

**問** 現在の防災計画の根拠となる津波の大きさと、見直しにあたっての考え方は。

**答** 平成7年から8年に実施された県の地震被害予測調査では、具体的な津波高は想定されていないが、先頃の報道で2.2~2.5mが想定されるとのことなので、避難経路・場所の見直しを行う。

**問** 東日本では避難所となったところのうち210カ所が土砂災害の危険性があると指摘されたが、本市の指定場所に危険箇所はないか。また、避難所の耐震化やバリアフリー化の進捗はいかがか。

**答** 災害危険が予測されるところがあるので今後検討する。また、耐震化については串木野小学校と冠岳小学校の体育館および文化センターの3カ所について今後計画していきたい。バリアフリー化についても、43カ所の避難所を調査する。

**原発政策の見直しを**

安全性が大前提

**問** 川内原発3号機増設の白紙撤回と1・2号機の段階的廃炉を国・県・九電に強く求めるべきと考えるがいかがか。

**答** より高い安全性が確保されない限り、3号機増設への市民の理解は得られないと思う。国において行われる、自然エネルギーの推進を図りながら、電力全体の政策を注視していく。

**問** 東日本の現状は原発の安全神話が崩れたことではないか。最近になって原発敷地内の5つの断層が公表された。3万2000市民の命を守るための最大の防御は原発からの離脱しかないのではないか。

**答** 市民の安全が担保されることが大前提。EPZの範囲の拡大など安心・安全のために全力を尽くす。

**原子力安全協定締結を**

周辺自治体と取り組む

**問** 9市町で「連絡会議」が発足したが、機能と権限に疑問がある。全国を参考に安全協定を締結すべきではないか。

**答** 現在でも10km圏内であり安全協定の必要性がある。締結の方向で協議していく。



西中間義徳議員

**市民の防災意識の向上対策は**

広報や防災訓練で意識を高める

**問** 広報や市ホームページを使い市民の防災意識を高めるべきではないか。また、地域・学校での防災教育にどのように取り組み、風化防止につなげるか。

**答** これまでも広報や防災行政無線等を使い取り組んできた。現在、大震災以降地域防災計画を見直している。その後に、具体的提案のあったホームページの内容、海拔・避難所表示については取り組む。風化防止については、防災知識の普及・啓発に努めるとともに、地元と連携した防災訓練を実施していく。

**問** 公共施設内にあるロッカーなどの什(じゅう)器・備品等については、市民や職員の安全を守るために、転倒防止策を講じるべきではないか。

**答** 転倒のおそれのある備品の固定化は、電算機等一部について対策を講じていたが、大事な事なので点検を行い、必要なものについて、市民や職員の安全のために、転倒防止策を順次実施していく。

**問** 避難所となる公共施設の安全確保と高齢者等への配慮として洋式トイレを設置すべきではないか。

**答** 避難所については、現在見直しを行っている。洋式トイレの導入については、検討をしていく。

**被災者支援システムの導入**

他のシステムも含め検討

**問** 大震災の時、罹災証明書の発行、義援金の支給などを一元的に管理する「被災者支援システム」を平時の時に導入すべきではないか。

**答** インターネットを活用したクラウド方式など、災害時に迅速に対応できる方策を検討していきたい。

**その他質問**

○介護ボランティアポイント  
制度の導入について





枇椰秋信議員

民間住宅の活用策について

今後検討していく

**問** 市街地周辺の老朽化した市営住宅の改築等の計画はないか。

**答** 長寿命化計画を本年度中に策定し、今後は建設年次が古く老朽化が著しい住宅について順次計画に沿って建て替え、改修、改善事業を進めていく。

**問** 現在の住宅分譲地の空き状況と今後の造成計画をどのように考えているか。

**答** 現在分譲中の団地は、市が分譲しているものと土地開発公社が分譲しているものがあるが、市分は1団地8区画のうち5区画が売却済みで残りは3区画、土地開発公社分は4団地125区画のうち63区画が売却済みで、残りは62区画となっている。分譲区画の半数近くが売れ残っていることなどから、新たな造成を行うのではなく、これらの分譲地の販売に全力を尽くしたいと考えている。

**問** 土地を求め、家を建てるのが若者の夢だと思う。少しでも安い価格にできないか。

**答** 以前、価格の値下げについて検討したが、既に購入された方々の不満の問題などがあり、価格を下げるのではなく、購入しやすいような支援策として定住促進補助制度を創設し、促進を図っている。平均単価で一番高いウッドタウン団地で、平均的な530万円の土地で最高190万円の補助があり、実質340万円で購入できる。当面は現在のまま販売促進に努めたい。

**問** 私どもの地域では、帰ってきて住む家がない、市営住宅は老朽化して若者には合わない、市営住宅がなければ民間の空家に頼りたいが、リフォームしないと入居できない状況にある。貸したくても改修しないと貸せない現状、行政が何らかの制度を活用して改修費用の貸付は出来ないか。

**答** 空家改築の貸付制度の運用を良くする為に貸付制度の創設を考える事も一つの方策だと考えるので、今後検討したい。



東 育代議員

省エネルギー対策の推進は

太陽光発電の導入を検討

**問** 学校や公共施設などに太陽光発電システムを導入する考えはないか。

**答** 学校の耐震化、大規模改造と同時に導入できないか検討している。平成24年度は、申木野小学校の耐震化を予定しているので、あわせて協議を進めたい。市庁舎への導入については、国の動向を見て検討する。

**問** 一般家庭への太陽光発電システム導入促進と支援についてどのように考えているか。

**答** 国のエネルギー政策の見直しに伴う支援制度の動向を踏まえ対応したい。

**問** 環境家計簿作成の支援に取り組む考えはないか。

**答** 簡単に使えるフォーマットを市のホームページに掲載して、普及啓発に努める。

環境家計簿とは

通常の家計簿が入出金を管理するように、温暖化の原因となる二酸化炭素CO2の排出量を管理する家計簿のこと

子育て支援センターの増設は

支援員配置で充実を図る

**問** 子育て支援センターは市内に1カ所しかなく、平成5年創設当初と比較すると利用者が5倍の増となっている。合併後地域も広域になった事と自宅で子育てしている方々の子育て環境の整備を図る上から既存の支援センターと同様の施設を市来地域にも設置する必要があると考えるがいかがか。

**答** 今年から、市来保健センターに子育て支援員を配置している。酔之尾東の子育て支援住宅では、集居室を子育て支援の拠点として準備を進めている。今後は、利用者の要望を聞き子育て支援の充実を図っていく。



平石耕二議員

**先進地には学ぶ点が数多い**

必要に応じ効率的に取り組む

**問** 未曾有の大災害が今後の行財政、社会生活、経済活動へ与える影響は計り知れないものがある。従来のシステムが変動し、対処方は大きな課題になると推察するが、食による町おこしを掲げ、盛り上げていくことは市民を元気づける政策である。先進地を視察したが、職員にも成功事例を学ばせ、工夫を凝らすために研修視察をさせるべきと考えるがどうか。

**答** 先進地視察は、広範な行政的視野・見識が養われ、専門的知識を有する手段の1つであり、必要に応じて実施している。事業によって調査し、生の声・生の現場を見聞きさせ効率的な取り組みにつなげていきたい。

**問** 健康な体で長生きするには、健康な食べ物を食べることで、健康な食べ物は健康な土作りから始まるとのことを見聞した先進地のリーダーは、「良いことは真似をせよ」とすぐに職員を派遣し、土作りから勉強させ現に町おこしを成功に導いている。リーダーの本気度に職員等は感動し、やらねばならぬと燃え、敏感に対処すると思うがどうか。

**答** 職員には公務を能率的に効率的に行う義務と使命感がある。研修を重ね、見聞と視野を広めて市民に効率的に還元するために更に努力していきたい。かねがね市民に役立つことは勇み足をするくらい思い切ってやっていいと訓示している。職員もその気持で仕事をしていると信じている。

**問** 5月13日にシーサイドガーデンさのさで、食による観光町づくりフォーラムがあったが、一般の方々の参加が少なかったように見受けた。発表者の食への熱い想いを含めて今後、市民への浸透策をどのように考えているか。

**答** 現在、市の広報紙、各種団体の協議会等あらゆる機会をとらえてPR活動をしている。

**問** 出水市に次いでご当地グルメの開催を宣言されたが、予算措置、時期等はいつ頃になるのか。

**答** 各協会等一生懸命に食のまちに取り組んでいることから来年の開催は当市でやるべきと思う。時期等実務担当者に協議するように指示している。



東 勝巳議員

**川内原発3号機増設中止を**

安全性の確保と説明が必要

**問** 3月11日、福島原発の事故は原発依存のエネルギー政策をこのまま続けてよいのかという重大な問題を突きつけ、原発からの撤退と自然エネルギーへの転換が世界的な流れになっている。全国世論調査の結果も原発廃止82%、原発の増設にも67%が反対となっている。川内原発の隣接市の市長として原発からの撤退を発信すべき時ではないか。

**答** 原子力発電を容認するには、安全性の確保が大前提である。国が責任を持って十分な説明をする必要があり、今後安全性の確保が図られるかどうかをしっかりと見極めていく必要があると思っている。

**ヨウ素剤の配備改善を**

地元への配備を検討している

**問** 福島原発災害の経験に照らして本市でも20km圏内の学校、保育園、家庭にヨウ素剤の備えが必要ではないか。

**答** 現在、10km圏内について地元への配備を検討協議している。

**避難道路の新設、改善を**

橋梁を含め国、県へ要望

**問** 今回の福島原発の災害を見て、事故が発生すると県道野元橋、平江橋、国道3号八房橋一帯は車でパニック状態に陥るのではないかと。県道野元から三井国道3号、高速道インターへ通じる計画道路の平江線、国道3号新八房橋の新設、曙町からプリマ運動場を経て袴田へ通じる袴田中央線の新設道路等、原発災害の避難道路として早急に検討が必要ではないか。

**答** 野元地区から国道、インターのアクセス道路として市道下塩入線を計画し災害時の避難道路としてその役割を果たすものと考えている。都市計画道路別府大里線についても計画道路として認定されているが未整備の状態。橋梁を含めた道路整備について国道事務所に強く要望していきたい。

**その他質問**

- 再生可能エネルギーの普及について
- 学校教育における原子力エネルギーの扱いについて
- TPPと本市農林漁業の振興について
- 薩摩川内市に計画されている産業廃棄物最終処分場と本市の水質汚染について
- 住宅リフォーム助成制度について
- 特別養護老人ホームの増設について

## 政務調査費をこう使いました

～平成22年度議員別収支実績～  
(平成22年4月～平成23年3月分)

- 政務調査費は、議員の調査研究活動に要する経費の一部として、議員個人に交付されています。
- 交付額は議員1人当たり月額1万円です。使用額が交付額に達しない場合、残額は返納されています。
- 議員は、領収書原本を添付し全ての内容を議長に報告することが義務付けられています。
- これらの書類等は情報公開の手続きにより閲覧することができます。

(単位:円)

議員名	支出額	左の主な支出内容		
		項目	金額	具体的支出事項
平石 耕二	24,570	資料作成費	24,570	パソコン代
西中間 義徳	106,810	資料購入費	106,810	「地方議会議員活動データファイル」等図書購入費
宇都 隆雄	97,370	調査旅費	44,180	行政視察(安芸高田市、三原市)
		資料購入費	53,190	「地方議会議員活動データファイル」等図書購入費
中村 敏彦	120,000	資料購入費	45,775	「地方自治法質疑応答集」等図書購入費
		広報費	44,000	広報紙4回発行
		その他経費	30,225	伊佐市等調査旅費、インク代、コピー用紙代他
南竹 篤己	120,000	調査旅費	43,655	行政視察(安芸高田市、三原市)
		資料購入費	76,345	「地方議会議員活動データファイル」等図書購入費
枇榔 秋信	64,805	調査旅費	43,655	行政視察(安芸高田市、三原市)
		資料作成費	20,650	インクカートリッジ代
		資料購入費	500	視察研修資料
東 育代	51,115	資料作成費	3,515	インク代
		資料購入費	1,600	「議員力」のススメ図書購入費
		広報費	46,000	広報紙2回発行
楮山 四夫	71,280	調査旅費	44,680	行政視察(安芸高田市、三原市)
		資料購入費	1,600	「議員力」のススメ図書購入費
		広報費	25,000	広報紙1回発行
濱田 尚	0			
中里 純人	63,390	調査旅費	44,180	行政視察(安芸高田市、三原市)
		資料作成費	17,110	ICレコーダー、インク代他
		資料購入費	2,100	「議員力」のススメ図書購入費、視察研修資料
西別府 治	44,155	調査旅費	43,655	行政視察(安芸高田市、三原市)
		資料購入費	500	視察研修資料
下迫田 良信	112,000	広報費	112,000	広報紙1回発行
寺師 和男	44,155	調査旅費	43,655	行政視察(安芸高田市、三原市)
		資料購入費	500	視察研修資料
原口 政敏	0			
宇都 耕平	101,090	資料作成費	101,090	外付ハードディスク代、増設メモリー代、トナー代他
福田 清宏	25,390	資料作成費	15,970	インク代、コピー用紙代他
		資料購入費	9,420	「地方議会人」等図書購入費
東 勝巳	93,050	研究研修費	15,000	自治体学校in福井参加費
		調査旅費	56,220	自治体学校in福井
		その他経費	21,830	インク代、広報紙2回発行他
竹之内 勉	21,370	資料購入費	20,870	「地方議会人」等図書購入費
		その他経費	500	図書送料
合計	1,160,550			

※議員ごとに支出額の大きい3項目を抽出し、4項目以上の場合はその他欄にまとめて掲載してあります。

# 第2回定例会(6月)の表決結果

## 1. 全会一致で可決(採択)された議案

### (1) 補正予算

- ① 一般会計
- ② 国民健康保険特別会計

### (2) 条例

- ① 国民健康保険条例の一部改正  
(国民健康保険運営協議会の委員定数改正)

### (3) その他

- ① 専決処分の承認(市税条例の一部改正)
- ② 専決処分の承認(国民健康保険条例の一部改正/出産育児一時金の改正)
- ③ 専決処分の承認(一般会計補正予算)
- ④ 市道における事故の和解及び損害賠償の額を定めること
- ⑤ 地元業者を利用しての新築工事に対する補助金交付についての陳情(採択)

## 2. 賛否が分かれた議案(○は賛成、●は反対)

(議案名)		(議員氏名)																	
		平石耕二	西中間義徳	宇都隆雄	中村敏彦	南竹篤己	枇榔秋信	東育代	楮山四夫	濱田尚	中里純人	西別府治	下迫田良信	寺師和男	原口政敏	宇都耕平	福田清宏	東勝巳	竹之内勉
その他	専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部改正) (可決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	議長職のため表決に参加しない

## 3. 全会一致で否決された議案は、ありませんでした。

### ●表紙の写真●



7月23日(土)、24日(日) さのさ祭りが開催されました。今年は、初めての試みとして土曜日に、園児によるマーチング行進や一輪車演技などのアトラクションと市中流しが行われました。市中流しには、40団体約1700人の踊り連が参加し、真夏の暑さを吹き飛ばせとばかりに商店街を練り歩きました。また、24日には40店舗の出店や趣向を凝らしたステージがありました。



ゴンザフェスティバルに合わせ来市した  
サンクトペテルブルグ大学の教授と学生

寄稿

## 議会はどうする(中)

### いちき串木野市は無関係でいられるのか

地方分権による権限・財源の移譲が進む中、首長や議会の能力差が地方自治体間の一層の格差を生み、首長・議員の資質が問われるとともに、選ぶ住民の責任は一層重い。基本的には議会はオール野党が望ましいのでは。行政と議会は常に緊張感を持ち、提案された議案を激しく議論し、何が多くの住民の為になるか考え有効な政策を実行すべきだ。

本市の議会では提案された議案は全て可決される。全協、またはそれ以前に決まっているのでは?「地方議員の基本は首長に厳しくなければならず、市長派といわれる言葉は議員にとっては仕事のできない代名詞という」厳しい見方もある。

「地方議員の通信簿」知っていますか?本市でも独断と偏見による通信簿!作りたいな。一長一短あり、一番困るのが評価の低い議員が当選してくる事との指摘もある。地縁血縁の強い村社会の本市において住民が覚醒し、そんな議員を無くすには多大なエネルギーと勇気が必要であろう。(原文)

上名 茶圓 薫

## 議会の動き (平成23年5月～平成23年7月)

- 5月 10日 福岡県行橋市議会行政視察来訪  
広島県海田町議会行政視察来訪
- 11日 議会運営委員会先進地視察(～13日)
- 12日 県市議会議長会定期総会(～13日)
- 19日 第11回財政問題議員研究会
- 23日 議会報告会・市内16会場(～28日)
- 6月 2日 九州市議会議長会定期総会・理事会
- 8日 岡山県倉敷市議会行政視察来訪
- 9日 議会運営委員会
- 13日～7月4日 平成23年第2回定例会
- 20日～21日 一般質問(8人)
- 22日 議案質疑
- 23日 総務委員会
- 24日 教育民生委員会
- 27日 産業建設委員会
- 29日 島根県浜田市議会行政視察来訪
- 30日 議会運営委員会
- 7月 4日 総務委員会、本会議(閉会)  
議員全員協議会  
第24回議会広報特別委員会
- 12日 教育民生委員会先進地視察(～14日)
- 13日 奈良県大和郡山市議会行政視察来訪
- 20日 第25回議会広報特別委員会

- 7月 21日 第12回財政問題議員研究会
- 26日 第26回議会広報特別委員会
- 28日 奈良県天理市議会行政視察来訪  
県市議会議長会定期総会(～29日)

## 議会へのご意見をお寄せください

○あなたの声を紙上で紹介します。

(匿名不可、400字程度)

○議会だよりに掲載する写真を募集します。

(市内の風景、行事等)

詳細は、議会広報特別委員会(議会事務局)まで

## 議会傍聴にどうぞ

車椅子のまま傍聴できます

今回の議会は**9月7日**からの予定です

### 編集後記

議会だよりを1人でも多くの方に読んでいただけるよう広報委員会で紙面づくりの協議を重ね、工夫・改善に取り組んでいますが、まだまだ至らない点があるかと思います。市長が市民の皆様にお示ししている予算や施策等について、議会は執行部とどういった議論を展開しているのだろうか?市民の皆様が読みたくなるような、議会の動きをわかりやすく伝える議会だよりの編集に今後も大いに汗をかいて頑張っていきます。(枇榔)

### 議会広報特別委員会

委員長	枇榔	秋信
副委員長	平石	耕二
委員	西中間	義徳
〃	中村	敏彦
〃	南竹	篤己
〃	宇都	耕平